

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められている。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、物価高騰やエネルギー価格の上昇、人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増している。

特に本市のように、地形的特徴から山間部に小規模な施設が点在する自治体においては、事業の効率化が図りにくい構造にあり、自治体独自の経営改善のみでは対応に限界が生じている。加えて、施設の老朽化対策や耐震化には多額の事業費を要する一方で、国の補助金配分が必ずしも十分とは言えず、計画的な対策の推進に苦慮している。また、専門的業務を担う技術職員の不足は、事業の推進に大きな支障を来しており、人材確保が急務となっている。併せて、ベテラン職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失が懸念される中、次世代への確実な技術継承の仕組みを構築することも不可欠である。

こうした中、将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するためには、上下水道事業の一体的な運営や、民間事業者の技術・ノウハウの活用によるスケールメリットの創出、さらには限られた人的資源の有効活用を進めることが重要となっている。

これらの官民連携の取り組みに加え、広域化・広域連携の推進も有効な手段であるが、市町村間の調整等には多くの課題があり容易ではない。

このため、官民連携及び広域化・広域連携を円滑に推進するためには、各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要である。

よって、本市議会は、国会及び政府において、上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化を確実に推進するため、必要な予算額の確保と財政支援を強化すること。
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保に向けた支援とともに、技術継承や人材育成を支える施策を拡充すること。
- 3 官民連携や広域化・広域連携に向けた取り組みへの支援を充実させ、補助対象を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月8日

小 諸 市 議 会

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内閣総理大臣

総 務 大 臣

財 務 大 臣

国土交通大臣

殿